

大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画[第3期]

第1回 地域福祉活動計画策定委員会

日 時：令和元年7月24日（水）  
午後2時00分～

場 所：大崎市古川保健福祉プラザ  
2階 多目的ホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

社会福祉法人大崎市社会福祉協議会 会長 遠藤 敏榮

3 策定委員紹介

4 協議事項

（1）委員長・副委員長の互選について

5 説明事項

（1）地域福祉活動計画[第3期]策定に係る概要について

（2）住民アンケートの実施について

6 そ の 他

7 講 演

講 師 東北福祉大学 総合福祉学部 福祉行政学科  
教授 都 築 光 一 氏

演 題 「地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定の必要性について」

8 閉 会

# 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

## 地域福祉活動計画[第3期]策定計画

### 1. 計画策定の趣旨

地域福祉活動計画は、誰もが住み慣れた地域において安心して生活ができるように、潜在化している多様な福祉ニーズを取り上げ、地域住民による自主的な福祉活動を支援し、積極的な地域福祉事業の展開が図られるための行動計画として、行政計画である地域福祉計画との整合性を図りながら、地域福祉の課題把握と具体的に活動（事業）に取り組むための指針として策定するものです。

本会では、平成20年度に地域福祉活動計画[第1期]の策定を行い、平成28年度には[第1期]計画をより推進していくことを目的とした地域福祉活動計画[第2期]を策定し、全国的な社会問題でもある孤立死の防止に向けた地域住民によるセーフティネットづくりや世代を超えた支え合う地域の仕組みづくり、地域を活性化していく為の福祉人材の育成などを進めながら地域福祉の推進に努めて参りました。

しかしながら、第2期計画の間においても、経済情勢や雇用環境の厳しさなどが長期化し、孤立死やひきこもりなどの社会的孤立の問題、認知症高齢者や介護が必要な方の増加、知的障がい・精神障がいのある方の地域生活移行に対する支援体制の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や悪質商法被害に代表される権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

このような課題に対し、新たに生活困窮者自立支援法の施行や、障害者基本法の改正、介護保険法の改正による地域包括ケアシステムの構築など、公的な制度やサービスの考え方が示される一方で、公的な福祉だけに頼らない地域住民や民間の参画による支え合い、助け合いの仕組みが必要とされ、地域福祉活動に対する期待は大きなものとなっています。

こうした官民一体となった福祉課題への対応に向けて、令和元年度より第3期の地域福祉活動計画の策定に向けて取り組み、社会福祉協議会として今後の地域福祉の取り組みの方向性や目標を示し、福祉のまちづくりを継続的に進めていくことを目的として、地域福祉活動計画を策定します。

### 2. 計画の期間

地域福祉活動計画[第3期]は、令和元年度から計画策定を行い、大崎市地域福祉計画との計画期間の整合性を図るため、令和3年度から令和8年度までの6か年計画とします。

### 3. 策定委員会等の設置

大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱〔平成19年7月1日施行（一部改正 令和元年6月1日）〕に基づき設置します。

### 4. 策定スケジュール（予定） ※実施済みを含む

平成31年 4月 大崎市との協議 ※以後実務者による協議を策定まで継続

令和元年 5月 第1回 策定実務担当者会議

6月 住民アンケートの実施（調査票の送付）

6月 理事会並びに評議員会  
（地域福祉活動計画[第3期]の策定に関する承認等）

7月 第2回 策定実務担当者会議

7月 第1回 地域福祉活動計画 策定委員会  
（委員委嘱、委員長及び副委員長の選出、策定方針等）

8月 地域福祉団体からの聞き取り調査の実施

11月 第3回 策定実務担当者会議

11月 第2回 地域福祉活動計画策定委員会  
（アンケート調査結果の報告、福祉課題の抽出、意見交換等）

令和2年 2月 第4回 策定実務担当者会議

2月 第3回 地域福祉活動計画策定委員会  
（計画策定に係る経過報告、計画内容の説明等）

5月 第5回 策定実務担当者会議

5月 第4回 地域福祉活動計画策定委員会  
（計画策定に係る経過報告、計画内容の説明等）

6月 理事会並びに評議員会  
(計画策定に係る経過報告)

8月 第6回 策定実務担当者会議

8月 第5回 地域福祉活動計画策定委員会  
(計画策定に係る経過報告、計画内容の説明等)

12月 第7回 策定実務担当者会議

令和3年 1月 第6回 地域福祉活動計画策定委員会  
(計画(案)の完成、委員長より会長への答申等)

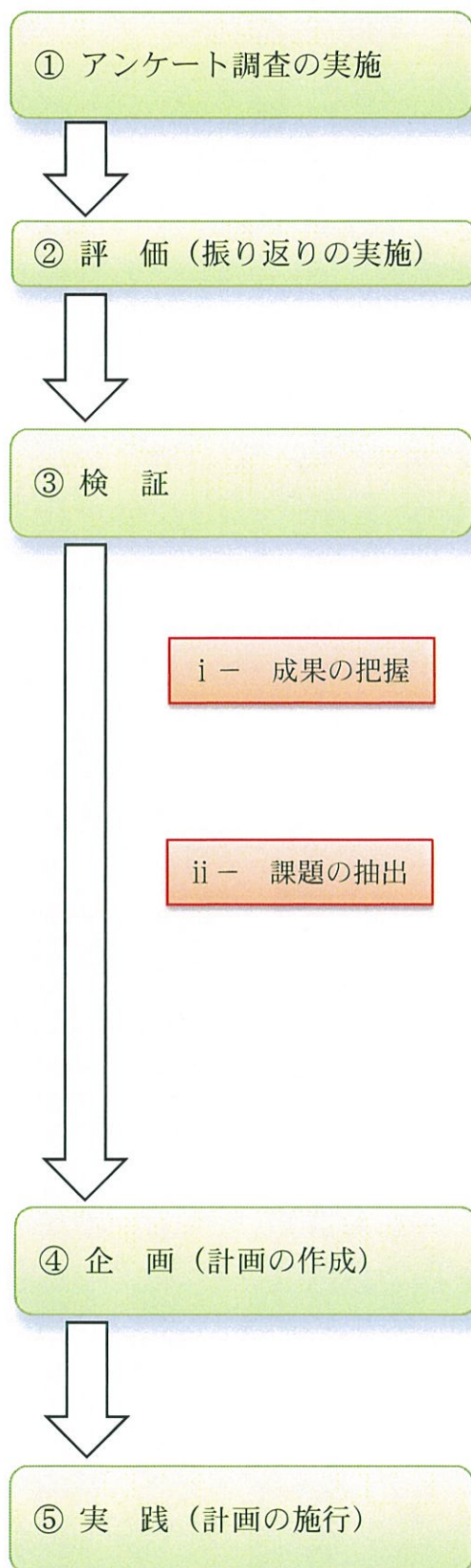
3月 理事会並びに評議員会  
(地域福祉活動計画[第3期]の承認等)

4月 地域福祉活動計画[第3期] 冊子発行

## 5. 策定までの流れ

別紙資料のとおり

【別紙】・・・地域福祉活動計画[第3期]策定の流れ



- ・ 市内で活動している地域福祉団体や自治組織代表者などから、地域における福祉課題について調査を実施

- ・ 地域福祉活動計画[第2期]期間における事業内容及び進捗状況についての評価と反省（検証評価シート等による振り返りの実施）

- ・ 各地域の地域福祉推進員会等による上記②で振り返りした評価内容について、意見交換や情報共有の実施

- ・ 上記③での意見や情報を参考として、実際に計画に基づき実践することができた事業結果（成果）とその効果の検証

- ・ 上記③での住民からの課題や要望などについて、集計したうえで課題について抽出
- ・ 上記③での意見や情報を参考として、実践することができなかった事業やその要因について分析
- ・ さまざまな要因により新たに浮き彫りとなった課題等の検証及び整理

- ・ 上記③ ii で抽出した地域住民の声や地域の現状を踏まえて第3期活動計画に反映
- ・ 新たな福祉課題の解決に向けた事業展開の企画
- ・ 中期的な地域福祉事業の方向性について検討

- ・ 地域福祉活動計画[第3期]の策定
- ・ 具体的な地域福祉活動の実践
- ・ 計画目標に対する進捗状況の確認と必要に応じた見直し

## 地域福祉活動計画[第3期]の策定に係る 住民アンケート（調査票）の実施状況について

目 的 : この調査は、大崎市における地域の状況について現状と課題を把握することにより、今後の活動等の方向性を明らかにし、地域福祉活動計画の策定に資することを目的とする。

実施期間 : 令和元年6月1日 ～ 6月30日

依頼方法 : 各団体長との協議により、本会職員による持参又は郵便による依頼

回収方法 : 各団体長との協議により、本会職員による回収又は郵便による返送

依頼団体等 : ① 大崎市民生委員児童委員連絡協議会  
② 大崎市内行政区長会及び行政区長連合会  
③ 大崎市内高等学校  
④ 大崎市内保育所及び子育て支援総合施設等

調査対象者 : ① 325名  
② 363名  
③ 510名  
④ 1,719名

調査種類 : ① 民生委員児童委員活動調査について  
② 地域福祉活動調査について  
③ 高齢者と学生の交流活動について  
④ 大崎市における地域子育て支援活動のための保護者アンケート

回収率 : ① 265件 79.5%

※中間報告 ② 260件 74.0%

③ 480件 95.1%

④ 706件 41.1%

令和元年7月16日 現在